

きかわだ STATION

自立と誇りある日本をつくる

どこに住んでも安心して子育てできる社会へ

/// 令和8年 国政報告会開催のご案内 ///

きかわだひとしが取り組む詳しい政策は下記QRコードから公式HPをご覧ください

自民党埼玉県第三選挙区支部

(衆議院議員黄川田仁志事務所)

電話 048-962-8005

FAX 048-961-8905



第109号

『きかわだステーション』
令和8年5月発行

公式ホームページ www.kikawadahitoshi.jp



どこに住んでも安心して子育てできる社会へ～東京都との格差を考える～

現在、私は第二次高市内閣において、こども政策を担当する大臣を務めています。こども政策について、越谷市や川口市を含む全国の自治体にとって大きな課題となっているのが「東京都との格差」です。先日も、大野埼玉県知事や自民党埼玉県議団から、この問題の改善に向けたご要望をいただきました。

課題は主に二つあります。一つは、保育士さんの処遇です。保育士の給与は、国が定める保育公定価格に基づいており、その単価は国家公務員の地域手当の区分を踏まえて設定されています。令和6年、人事院は国家公務員の地域区分を市町村単位から都道府県単位を基本とする大きくりにしました。しかし、この見直しをそのまま保育公定価格に反映すると、隣接する東京都との間で、保育士給与の格差がさらに広がる地域が生じることが分かりました。特に埼玉県では、処遇面で大変不利になるおそれがあります。

こども家庭庁では、昨年と今年には新基準の適用を見送りましたが、根本的な解決には至っていません。私は大臣就任前から、この問題について国に改善を求めてきました。担当大臣となった今、具体的な改善を図るべく、関係部局に強く指示しています。現在、他自治体への通勤者率の高さなど地域の実情を踏まえた新たな補正ルールの検討・調整を進めており、来年度からの見直しを目指しています。

もう一つの課題は、子育て支援策における東京都と他地域との格差です。東京都は人口が多く、大企業も集中しているため、豊かな税収があります。その財源を活用し、国の支援策に加えて、

都独自の手厚い子育て支援を実施しています。

例えば、国は3歳から5歳までのすべての子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもを対象に保育料を無償化していますが、東京都は、年齢や所得にかかわらず、認可保育所等を利用するすべての世帯を対象に無償化しています。また、所得制限のない高校授業料の実質無償化も、東京都が全国に先駆けて実施しました。

こうした東京都の支援策について、全国の道府県や市町村からは「同じ日本の子どもなのに、住む地域によって支援に大きな差があってよいのか」「同じような支援をしたくても、財源が足りず実施できない」といった切実な声が寄せられています。

この声を受け、こども家庭庁では、財政基盤の弱い自治体の子育て支援策に取り組めるよう、新たな補助制度を創設し、今年度から財政支援を開始しました。ただし、予算総額は10億円にとどり、今後さらに拡充できるよう検討・調整を進めています。

しかし、国の財源にも限りがあります。だからこそ、国として保障すべきこども政策のナショナルスタンダードを明確にし、国が責任を持って取り組むべきものと、自治体の自主性に委ねるものを整理する必要があります。そのうえで、国と地方の財源や人的資源の配分を見直していくことが重要です。これは、こども政策の枠を超えた大きな改革です。しかし、どこに住んでいても、子どもたちが安心して育ち、保護者が安心して子育てできる社会をつくるため、担当大臣として一歩でも前に進むよう、全力で取り組んでまいります。

内閣府特命担当大臣
衆議院議員

黄川田仁志